

議案第 10 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

本市固定資産評価審査委員会委員として下記の者を選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、市議会の同意を求める。

平成 26 年 6 月 6 日提出

市川市長 大 久 保 博

記

佐 々 木 由 紀 子

理 由

本年 7 月 3 日をもって固定資産評価審査委員会委員の任期が満了するため新たに固定資産評価審査委員会委員を選任する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。